

## 第28回山口県障害者芸術文化祭開催要綱（案）

### ～ 「共生社会」の実現をめざして ～

1. 名 称 第28回山口県障害者芸術文化祭
2. 目 的 障害者が中心となった総合的な芸術文化祭を開催することにより、障害者の社会参加を図り、障害のある人とない人とのより一層の交流を深めるとともに、芸術の質の向上を目的とする。
3. 主 催 山口県・山口県障害者社会参加推進センター
4. 共 催 社会福祉法人山口県社会福祉協議会  
（予定） 山口市・社会福祉法人山口市社会福祉協議会
5. 後 援 山口県教育委員会・山口市教育委員会・一般社団法人山口県身体障害者団体連合会・山口県肢体不自由児（者）父母の会連合会・一般財団法人山口県手をつなぐ育成会・一般財団法人山口県知的障害者福祉協会・山口県精神障害者福祉会連合会・山口県障害福祉サービス協議会・山口県重症心身障害児（者）を守る会・NHK山口放送局・TYSテレビ山口・YAB山口朝日放送・KRY山口放送・C-able山口ケーブルビジョン・山口新聞社・中国新聞防長本社・毎日新聞社・朝日新聞社・読売新聞西部本社  
〈順不同〉
6. 協 賛 トヨタカローラ山口株式会社  
（予定）
7. 運 営 山口県障害者芸術文化祭実行委員会
8. 開催期日 【応募作品展示会】  
及 び と き 令和4年11月22日（火）～12月1日（木）  
会 場 ※11月28日（月）は休み  
ところ 山口県政資料館  
  
【表彰式及びステージ部門】  
と き 令和4年12月3日（土）  
ところ 山口市立湯田小学校  
内 容 式典 表彰式（応募作品・ポスター・体験作文）  
作文朗読 ・ あいサポート企業・団体認定証授与式  
ステージ部門、付帯行事 等
9. 事務局 山口県障害者社会参加推進センター  
〒753-0072 山口市大手町9-6  
TEL 083-928-5432  
FAX 083-928-5436

# 作品展に応募してみませんか？

## 第28回山口県障害者芸術文化祭「作品募集要領」

### 1. 作品部門及び作品の規格 ※ 額装含む

部門	大きさ	重さ
絵画（洋画・日本画・俳画）	縦＋横＝200cm以内	10kg以下
書道	縦＋横＝150cm以内	
写真（デジカメ、携帯フォトを含む）	ワイド四つ切以内	
手工芸（和洋裁・編み物・貼り絵等）	縦＋横＋高＝250cm以内	
文芸（詩集・随筆集・歌集等）	縦＋横＝100cm以内	
俳句短歌	短冊・色紙	

額装を含む作品大きさが規格外の場合、審査対象外とさせていただきます。

### 2. 応募作品について

- (1) 応募作品は、**未発表のもので1人（団体）1点とする。**  
※合同作品と個人作品を兼ねることは出来ない。
- (2) 応募作品は、**パネル展示ができるよう額装すること。**額無し画用紙、半紙、写真での応募は出来ない。  
※ガラスパネルや重量のある額装は避けること。

### 3. 応募者資格

山口県内に現住所を有する身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）、その他の心身の機能の障害がある者、若しくはその障害に準ずる障害がある者。

### 4. 作品応募申込書【提出書類②】の記入方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入すること。  
不足の場合は事務局までご連絡ください。（コピー不可）
- (2) 題名カード（作品応募申込書下部）は作品の下に添付するため、題名・市町・氏名（ペンネーム可）については必ず記入し、切り取らずに提出すること。  
ただし、題名は10文字程度とし、追記がある場合は「出展者からのひとこと」欄へ記入すること。

～裏面につづく～

## 5. 応募方法

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】(題名カード含む)を記入し、**事前に連絡の上、9月30日(金)までに**下記取りまとめ事務局へ提出すること。

取りまとめ事務局 : 各市町障害福祉団体事務局  
各市町障害担当課  
各市町社会福祉協議会  
各障害者施設 等

- (2) 応募数の多い施設は、各施設が『取りまとめ事務局』となり提出をすること。
- (3) 文化祭に関する事務連絡は『取りまとめ事務局』へ行う。(表彰式案内は除く)
- (4) **必ず梱包資材に名前を記入すること。**  
※作品自体に名前の記入は必要ありません。
- (5) 審査の関係上(事前審査)、**文芸・俳句短歌については、9月30日(金)までに取りまとめ事務局へ作品を提出すること。**

## 6. 応募作品の審査

- (1) 応募作品の審査は、「山口県障害者芸術文化祭」審査委員が行う。  
賞は最優秀賞(山口県知事賞)、優秀賞(山口市長賞、山口県社会福祉協議会長賞、山口市社会福祉協議会長賞)、特別賞(山口県障害者社会参加推進センター所長賞)とする。
- (2) 結果及び表彰式案内については審査終了後、**本人(申込書:応募者情報宛)及び取りまとめ事務局に連絡**し、表彰式(12月3日)において賞状、記念品を贈る。
- (3) 昨年度の展示会において、県知事賞を受賞された方は、特別出展(審査対象外作品)として展示し、当年度は一般の応募はできないものとする。  
但し、次回からは、通常通り応募することができる。

## 7. その他

応募作品は慎重に取り扱いますが、展示が難しい作品、壊れやすい作品については一切の責任を負いかねますので予めご了承願います。

## 8. 事務局(問合せ先)

山口県障害者社会参加推進センター  
〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内  
TEL 083-928-5432 FAX 083-928-5436  
メール webmaster@syogai-yamaguchi35.jp

## 作品申込書 総括票

別紙「取りまとめ事務局へのお願い」をご確認の上、ご協力よろしく申し上げます。

※太枠のみご記入ください。

取りまとめ 事務局名				
住 所	〒			
	TEL :	FAX :		
担 当 者 名		携 帯		
		メー ル		
搬 入 出 予 定 日	【いずれかの希望予定日に○をつけて下さい】※土日祝は対応できませんのでご了承ください。			
	搬入	※可能な限り①の搬入にご協力をお願いします。		
	①	山口県政資料館	11月15日(火)	10時～15時
	②	山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所	11月4日(金)～11日(金) 10時～16時	
	搬出	※可能な限り①の搬出にご協力をお願いします。		
	①	山口県政資料館	12月6日(火)	10時～15時
	②	山口県社会福祉会館4階 推進センター事務所	12月7日(水)～16日(金) 10時～16時	
	③	郵送(着払い)	<input type="checkbox"/> 伝票あり	<input type="checkbox"/> 伝票なし(事務局側で準備)
部 門	出展数	搬 入	搬 出	備 考
絵 画				
書 道				
写 真				
手工芸				
文 芸				
俳 句 短 歌				
特別出展				
計				

こちらは見本です。原本（色厚紙）を  
使用してください。

【提出書類②】

（申込様式）

第28回山口県障害者芸術文化祭  
作品応募申込書

提出期限  
9月30日（金）

※ 取りまとめ事務局

団体・施設等名 （個人名）		担当者名	
------------------	--	------	--

※ 応募者情報

ふりがな		年齢	性別
氏名			男・女
賞状氏名	題名カード氏名に『ペンネーム』を記載された方はいずれかに○を付けてください。 ・氏名（本名） ・ペンネーム ・その他（ ）		
住所 施設名・建物住所 までご記入ください	〒	TEL	
		FAX	
	受賞されは場合、こちらの住所に式典の案内をお送りします。		
障害名 （該当に○）	肢体障害・視覚障害・聴覚障害・内部障害 知的障害・精神障害・その他（ ）	等級	級
応募部門 （該当に○）	絵画 ・ 書道 ・ 写真 ・ 手工芸 ・ 文芸 ・ 俳句短歌		
製作期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
楷書欄	*俳句、短歌部門は、句を楷書で丁寧に記入すること		

※ 個人情報や作品掲載に関する事項

応募申込書の情報（氏名またはペンネーム、市町）は、文化祭プログラムに掲載され、受賞された際には作品や表彰式の様子（写真）がホームページや会報、報道記事（新聞等）に掲載されます。

題名カード

<記入上の注意>

下記の題名カードは作品の下部に添付します。 題名・市町・氏名（ペンネーム可）は必ず記入ください。

※切り取らずに提出ください。

題名	
市町名	氏名
「応募者からのひとこと」	

## **応募作品に係る 取りまとめ事務局へのお願い**

**\* 「作品応募要領」**をご確認の上、  
下記の通り応募作品の取りまとめをよろしく申し上げます。

### **1. 応募者からの作品申込について**

- (1) 作品応募申込書【提出書類②】に1人（1団体）につき1枚記入してください。  
作品応募申込書は原本（厚紙）を使用してください。不足の場合は事務局まで連絡ください。
- (2) 作品応募申込書【提出書類②】及び題名カードに必要事項が全て記入されているか確認をしてください。

### **2. 作品申込について《10月7日（金）必着》**

- (1) 総括表【提出書類①】に必要事項を記入のうえ、作品応募申込書【提出書類②】と一緒に提出してください。
- (2) 審査の関係上（事前審査）、文芸・俳句短歌については作品も一緒に提出してください。  
（郵送可）

### **3. 搬入、搬出について**

**《搬入：11月15日（火） 搬出：12月6日（火） 場所：山口県政資料館 時間：10～15時》**

- (1) **完成した作品の全体写真（白黒印刷可）を作品搬入申込書【提出書類③】に張り付け、作品搬入時に作品と一緒に提出してください。文芸・俳句短歌については、提出の必要はありません。 ※作品搬入申込書【提出書類③】は取りまとめ事務局（者）へ改めて送付します。（11月上旬予定）**
- (2) **申込者が分かるよう作品応募申込書【提出書類②】のコピーを必ず梱包資材に貼り付けてください。 ※作品自体に申込書コピーの添付は必要ありません。**

### **4. 受賞結果の報告について**

審査会（11月17日）終了後、審査結果をメール（または郵送）にてお知らせします。  
また、後日開催される表彰式への出欠のご案内と審査結果を本人宛（申込書：応募者情報）に郵送します。

### **5. 事務局（お問合せ先）**

**山口県障害者社会参加推進センター**

〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内

TEL (083) 928-5432 FAX (083) 928-5436

メール [webmaster@syogai-yamaguchi35.jp](mailto:webmaster@syogai-yamaguchi35.jp)